

沖縄県指定恩納鳥獣保護区

更新計画書

平成 27 年 11 月 15 日

沖縄県

## 1 鳥獣保護区の概要

### (1) 鳥獣保護区の名称

恩納鳥獣保護区

### (2) 鳥獣保護区の区域

沖縄県国頭郡恩納村所在の村道 11 号喜瀬武原線と国道 58 号東側との交点を起点とし、同所から同国道を北進し村道 14 号名嘉真線との交点に至り、同所から同村道南側を東進し名嘉真土地改良地区との交点に至り、同所を右折し里道右側を南進し村道 75 号に至り、同所から同村道を南進し、キャンプ・ハンセンの境界に至り、同所からキャンプ・ハンセンの境界線を西進し、同村字喜瀬武原廻袋原 670、671 の間にある里道との交点に至り、同所から右折し、村道 12 号廻袋線との交点に至り、同所を右折し同村道右側を西進し同村道を進み県道 104 号線との交点に至り、同所を右折し同県道右側を西進し村道 11 号喜瀬武原線に至り、同所から同村道右側を北進し国道 58 号の起点に至る線に囲まれた区域

### (3) 鳥獣保護区の存続期間

平成 27 年 11 月 15 日から平成 47 年 11 月 14 日 (20 年間)

### (4) 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

### (5) 鳥獣保護区の指定目的

当該区域は、沖縄県国頭郡恩納村の北側に位置し、恩納村字安富祖(熱田)、字名嘉真、字喜瀬武原集落に囲まれた範囲にある。また、区域内には、沖縄県民の森や耕作地があり、中央部には熱田林道が通っている。植生は、リュウキュウマツ群落(二次林)が主要な面積を占めており、ボチョウジ-イジユ群落が小さくまとまった面積で所々に点在する。

このような自然環境を反映して、リュウキュウコゲラ、リュウキュウサンショウクイ、ズアカアオバトなどの森林を好む鳥類の生息が確認されている。

このように、当該区域は、森林性の鳥獣が生息する良好な自然環境を有していることから、引き続き鳥獣の生息環境を保全するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 28 条第 1 項に規定する鳥獣保護区に指定し、当該区域に生息する鳥獣の保護を図るものである。

なお、当該区域は、昭和 45 年に琉球政府により熱田鳥獣保護区に指定され、昭和 50 年には名称変更等、昭和 60 年、平成 7 年、平成 17 年に更新されている。

## 2 鳥獣保護区の保護に関する指針

### (1) 保護管理方針

- 1) 鳥獣のモニタリング調査を通じて、当該区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。

- 2) 鳥獣の生息環境を脅かすような人の不用意な行為を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、NPO、地域住民等と連携した普及啓発活動等に取り組む。

### 3 更新の理由

リュウキュウコゲラ、リュウキュウサンショウクイなど森林に生息する鳥獣が確認されていることから引き続きこれらの鳥獣の保護繁殖を図る必要があるため。

### 4 更新する鳥獣保護区の土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 458 ha

#### 内訳

##### ア 形態別内訳

林 野 400 ha

農耕地 48 ha

水 面 ha

その他 10 ha

##### イ 所有者別内訳

国有地 ha

国有林以外の国有地（所管省庁別に記載）

地方公共団体有地 295 ha { 都道府県有地 1 ha  
市町村有地等 294 ha

私有地等 163 ha

公有水面 ha

##### ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然環境保全法による地域 ha

自然公園法による地域 23 ha 特別保護地区 ha

（沖縄海岸国定公園） 特別地域 23 ha

普通地域 ha

文化財保護法による地域 ha

## 5 更新する区域における鳥獣の生息状況

### (1) 当該地域の概要

#### ア 鳥獣保護区の位置

当該区域は、沖縄県国頭郡恩納村の北側に位置し、恩納村字安富祖、字名嘉真、字喜瀬武原集落に囲まれた範囲にある。また、区域内には、沖縄県民の森や耕作地があり、中央部には熱田林道が通っている。

#### イ 地形、地質等

当該区域の地形分類は、北側は丘陵地 - 一般斜面 (15~30 °) をベースとし台地・段丘 (中位段丘 面) が点在する。南側は、丘陵地 - 丘腹・丘麓斜面 (15 %未満) の緩やかな傾斜地となっており、南端には谷底低地が分布する。

当該区域の表層地質は、大きく北側・中央部・南側に地質が分かれており、北東側に斑岩類、北西側に国頭層群・琉球層群・国頭礫層が点在、中央部はほぼ国頭層群が占め、南端は琉球層群と沖積層 (沖積層は農地部分) が分布している。

#### ウ 植物相の概要

当該区域の植生は北側ではリュウキュウマツ群落 (二次林) が主要な面積を占めており、ポチョウジ - イジユ群落が小さくまとまった面積で所々に点在する。中央部ではギョクシンカ - スダジイ群集が出現する。南側では集落地で、そのほとんどが畑雑草群落で占められており、自然植生はナガミポチョウジ - リュウキュウガキ群落を中心に小面積が残っている。

#### エ 動物相の概要

当該区域では、これまでミサゴ、サシバ、カワセミ、リュウキュウコゲラ、リュウキュウサンショウクイなど主に森林性鳥類が確認されている。ほ乳類では、オリオオコウモリやオキナワコキクガシラコウモリなどが確認されている。

平成 24 年度の現地調査により生息が確認された鳥獣は下記 (2) のとおり、鳥類 17 科 27 種、ほ乳類 1 科 1 種である。

( 2 ) 生息する鳥獣類 ( 平成 24 年度調査結果 )

ア 鳥類

目	科	種名ないし亜種名	種の指定等
タカ目	タカ科	ミサゴ	N T
		サシバ	V U
チドリ目	シギ科	イソシギ	
ハト目	ハト科	キジバト	
		ズアカアオバト	
ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	
キツツキ目	キツツキ科	リュウキュウコゲラ	
スズメ目	ツバメ科	リュウキュウツバメ	
	セキレイ科	キセキレイ ハクセキレイ ビンズイ	
	サンショウクイ科	リュウキュウサンショウクイ	
	ヒヨドリ科	シロガシラ ヒヨドリ	
	ツグミ科	ノゴマ イソヒヨドリ アカハラ シロハラ ツグミ	
	ウグイス科	ウグイス セッカ	
	シジュウカラ科	シジュウカラ	
	メジロ科	メジロ	
	ホオジロ科	アオジ	
	アトリ科	アトリ	
	ハタオリドリ科	スズメ	
	カラス科	ハシブトガラス	
合計	6 目	17 科	27 種

イ 哺乳類

目	科	種名ないし亜種名	種の指定等
コウモリ目	オオコウモリ科	オリイオオコウモリ	
合計	1 目	1 科	1 種

( 注 )

- 1 鳥獣の目・科・種 ( 和名 ) 及び配列は、日本野生鳥獣目録 ( 2002 年 7 月、環境省自然環境局野生生物課 ) に拠った。

2 種の指定等の要件は次のとおりである。

国天：国指定天然記念物 特天：国指定特別天然記念物

レッドリスト（平成 24 年環境省）（ア鳥類）

レッドリスト（平成 24 年環境省）（イ哺乳類）

CR：絶滅危惧 A 類、EN：絶滅危惧 B 類、VU：絶滅危惧 類

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少種

国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少種

特定外来：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律による特定外来生物

3 印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 7 条第 6 項第 1 号により特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

( 3 ) 当該地域の農林水産物の被害状況

なし

6 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

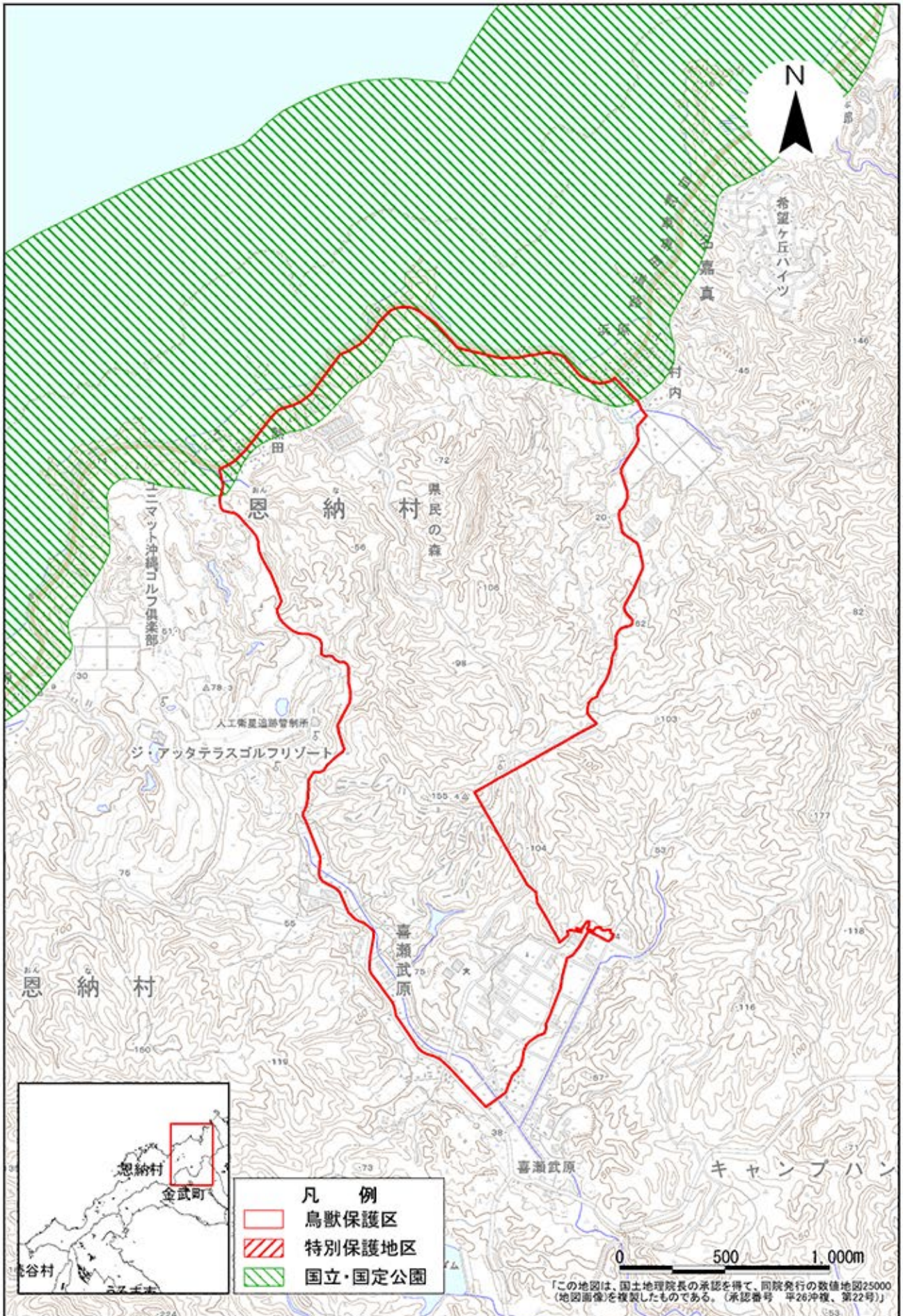
7 鳥獣保護区の維持管理に関する事項

鳥獣保護区制札 4 本

# 沖縄県指定恩納鳥獣保護区位置図



# 沖縄県指定恩納鳥獣保護区区域図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000 (地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26沖複、第22号)」



# 沖縄県指定恩納鳥獣保護区区域説明図

